

# 令和5年度松阪市原田二郎奨学金制度 奨学生募集要項

松阪市では、原田積善会等からの善意の寄附により松阪市奨学基金を設置し、勉学の意欲がありながら、経済的理由により高等学校等へ就学困難な生徒に奨学金を給付し、将来社会に貢献する有為な人間を育成することを目的とした奨学金制度を設けています。

令和5年度の奨学生を次のとおり募集します。なお、この募集は、令和5年度予算の成立を前提に行うものです。

## ◇奨学金

年額 120,000 円（月額 10,000 円×12 ヶ月）

※1 給付期間は、在学する学校の正規の最短修業期間を修了するまでの期間

※2 年4期に分けて給付します

※3 返済の必要はありません

## ◇採用人員

10 人以内

## ◇応募資格

- ① 保護者（親権者、後見人その他これに準ずる者）が令和5年1月1日現在において松阪市に住所を有すること
- ② 令和5年4月に、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校又は専修学校（高等課程）の第1学年に入学予定であること
- ③ 向学心に富み、学業が優秀であること
- ④ 経済的理由により、就学が困難であること（所得制限なし）

## ◇応募方法

在学又は出身中学校及び教育委員会事務局教育総務課にて、募集要項及び出願関係書類を配布いたします。必要事項を記入の上、添付書類とともに在学又は出身中学校へ提出してください。

なお、市ホームページに掲載しています。

**提出先：在学又は出身中学校**

**受付期間：令和5年2月1日（水）～3月20日（月）**

**午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）**

◇出願関係書類及び添付書類

- ① 松阪市原田二郎奨学金給付申請書（様式第1号）
- ② 在学又は出身中学校長の奨学生推薦書（様式第2号）
- ③ 同意書（世帯状況及び所得状況並びに市税等の納付状況確認のため）
- ④ 作文（800字程度） **※本人が、鉛筆で記入してください**  
テーマ「私の夢をかなえるために」

※令和4年1月1日の時点で、生計を一にする親族が松阪市以外に住民登録されている場合は、所得証明書の提出をお願いすることがあります

◇選考結果

令和5年5月中旬頃（予定）に、各出願者に文書で通知します

◇その他

- ① 本奨学金制度は、他の奨学金制度と併用することができます
- ② 奨学金の支給終了後、成果報告書を提出していただきます

【お問合せ先】

松阪市教育委員会事務局教育総務課  
TEL:0598-53-4381